

建設リサイクルガイドライン

平成30年2月15日改正

I. 目 的

このガイドラインは、建設副産物対策の3つの柱である「発生の抑制」「再利用の促進」「再資源化」を一層推進し、別表に定める目標値を達成するために策定されたもので、リサイクル計画書の作成など、建設事業の計画から設計、積算、完了の各段階における実施状況を把握し、工事に関係する各人がチェックを行い認識を深めることによって、リサイクルの尚一層の徹底に向けた検討や調整を行うための具体的な実施事項を定めたものです。

II. 対 象 事 業

福島県土木部が発注する全ての事業（受託事業を含む）を対象とする。

III. 実 施 事 項

1. リサイクル計画書等の取りまとめ

目的の趣旨の達成に向けた対象事業を実施する機関（以下「対象機関」という）は、リサイクルの状況を把握し、リサイクルのより一層の徹底に向けた検討や調整を行うため、以下のものを取りまとめる。

(1) リサイクル計画書（様式3，様式4，様式5）

1) 目 的

建設副産物の発生・減量化・再資源化等の検討・調整状況を把握する。

2) 作成時期及び作成者

① 設計業務 {概略設計，予備設計（営繕工事では基本設計），詳細設計（同実施設計）} の実施時点（様式3，様式4）

・業務成果として、共通仕様書に基づき設計者（設計業務の受注者等）が作成する。（土木関係においては設計業務委託共通仕様書第1115条の4，建築関係においては、建築・設備設計業務委託共通仕様書第17条の5による）

② 工事仕様書案（積算段階）の作成時点（様式5）

対象機関の当該工事の積算担当者が詳細設計（営繕工事では実施設

(H30.2.15改正)

計) 時点で作成したリサイクル計画書に基づき作成する。

(2) リサイクル阻害要因説明書

1) 目的

建設副産物の再資源化・縮減率が目標値に達しない場合にその原因等を把握する。

2) 作成時期及び作成者

① 工事仕様書案の作成時点(様式6)

- ・対象機関の当該工事の積算担当者が作成する。
- ・工事実施時の再資源化・縮減率が積算段階と比較して10%以上下がった場合には、工事完了時点において再度作成する。

※目標値；別表のとおり

(3) 再生資源利用計画書(実施書)及び再生資源利用促進計画書(実施書) (様式1, 様式2)

1) 目的

建設資材を搬入又は建設副産物を搬出する建設工事を施工する場合において、リサイクルの実施状況を把握する。

また、建設リサイクル法第11条の通知様式とする。

建設資材を搬入する場合；再生資源利用計画書……………様式1

建設副産物を搬出する場合；再生資源利用促進計画書……様式2

2) 作成時期及び作成者

- ・策定期間……工事の着手時及び完成時
- ・策定者……対象機関から直接工事を請け負った建設工事業業者(元請業者)が、土木工事共通仕様書1-1-22(営繕工事では建築・設備工事共通仕様書1-2-16)に基づき作成する。

※ この計画書は、再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)の第十条、第十八条に基づく関係省令19号の第8条に定める「再生資源利用計画の作成」、及び関係省令20号の第7条に定める「再生資源利用促進計画の作成」とは別に、全ての工事が該当する様に新たに定めたものであるので注意すること。

3) 建設リサイクル法第11条に基づく通知

工事発注者は「建設工事に係る再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」第11条の規定に基づき、別紙フローにより再生資源利用計画書、再生資源利用促進計画書を別紙通知先に通知しなければならない。

2. リサイクルの徹底に向けた検討・調整等

対象機関は、リサイクルのより一層の徹底に向け、以下の検討・調整を行う。

(1) 計画案（計画・設計方針）の策定時点

- ・リサイクル計画書を基に発生抑制・減量化再生利用のより一層の徹底のための検討を行う。
- ・建設発生土等、工事間流用が可能なものについては、他機関も含めた調整を図る。
- ・検討・調整に際しては、建設発生土の官民有効利用試行マッチングホームページ（URL <http://matching.recycle.jacic.or.jp>）の活用を図るほか、必要に応じて福島県建設副産物会議幹事会（ブロック会議）を開催し、意見聴取を行う。

(2) 工事仕様書案の作成時点

- ・発注設計書の検算者（担当主任主査又は、課長等）は、リサイクル計画書及びリサイクル阻害要因説明書についてチェックを行い、リサイクル原則化ルールの徹底が不十分と判断した場合は、当該工事の積算担当者に対し、改善を指示するものとする。

(3) 工事契約前

- ・積算担当者は、建設リサイクル法第12条に基づき、落札者から説明書（様式7（法第12条第1項関係）及び別表）の書面の交付及び説明を受け、落札者の提示した分別解体等の方法について適切であることを確認する。
- ・また、説明内容と照らして、同法第13条に基づく書面の記載事項が適切であることを確認する。

関連通知：「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく契約事務手続きについて」平成15年11月21日付15土第1468号

(4) 工事完了時点

- ・対象機関は、請負業者から提出される再生資源利用〔促進〕計画の実施

報告（再生資源利用〔促進〕実施書）をチェックし、その写しを設計書に添付するとともに、**CREDAS**（建設リサイクルデータ統合システム）またはCOBRIS（建設副産物情報交換システム）データを半年間保管する。

※ CREDAS（建設リサイクルデータ統合システム）は、平成29年度をもって廃止。

3. リサイクル実施状況の取りまとめ

完了時の再生資源利用〔促進〕実施書は、福島県建設副産物対策会議事務局が半年毎に県全体を取りまとめ・集計し、集計結果を各ブロック幹事長（建設事務所業務担当部長）に通知する。

したがって、各建設事務所の建設副産物担当者は、半年毎に個別集計表（**CREDAS**データまたはCOBRISデータ）を事務局に提出すること。提出時期は、4月及び10月とする。

4. その他

- (1) 工事内容を変更する際には、個々のケースにより必要な段階まで遡って検討・調整等を改めて実施する。

施行 平成11年3月26日（11土検第104号）
改正 平成14年5月29日（14土検第160号）
改正 平成15年7月1日（15企技第2159号）
改正 平成16年6月28日（16企技第1131号）
改正 平成20年6月25日（20企技第555号）
改正 平成28年11月10日（28企技第996号）
改正 平成30年2月15日（29企技第1427号）

(別表)

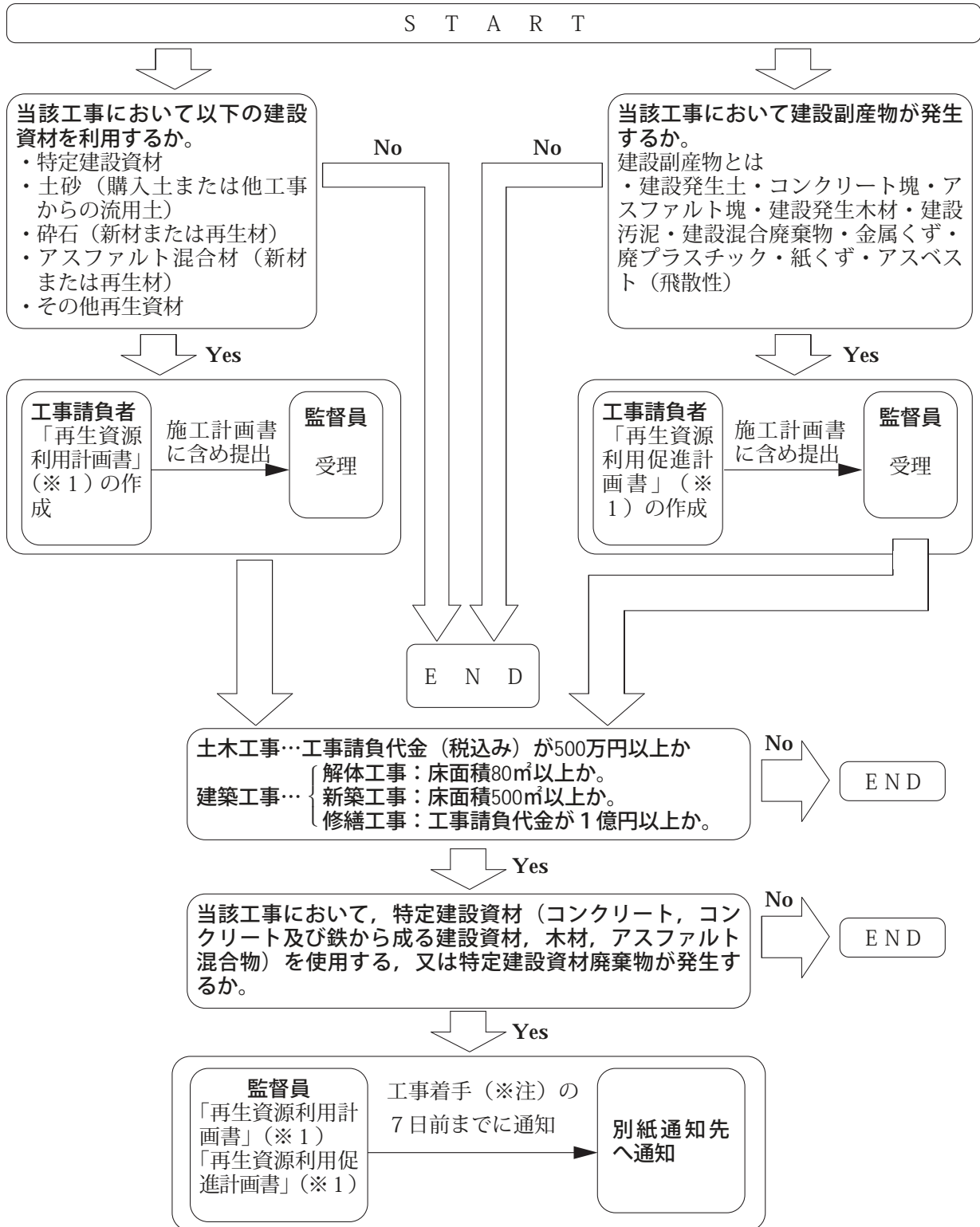
本ガイドラインにおける目標率の設定

対象品目	東北地方における建設リサイクル推進計画2016			福島県における特定分別再資源化等の実施に関する指針 〈参考〉平成22年度	本ガイドラインにおける目標率 (土木部が発注する事業を対象とする)		
	平成24年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成30年度 (目標)		平成23年度 (実績) ^{※2}	平成26年度 (実績)	平成30年度 (目標)
1) アスファルト・コンクリート塊	99.5%	99.2%	99%以上	100%	100%	100% ^{※1}	
2) コンクリート塊	99.4%	99.2%	99%以上	100%	99.8%	100% ^{※1}	
3) 建設発生木材	92.4%	83.6%	95%以上	95%	100%	95%以上	
4) 建設汚泥	85.0%	76.5%	90%以上	—	16.9%	90%以上	
5) 建設混合廃棄物	排出率	2.5%	3.5%以下	—	0.02%	3.5%以下	
	再資源化率・縮減率	48.2%	34.5%	60%以上	35.8%	60%以上	
6) 建設廃棄物全体	97.3%	94.5%	96%以上	—	99.4%	96%以上	
7) 建設発生土	80.4%	79.2%	80%以上	—	75.8%	80%以上	

※1 「東北地方における建設リサイクル2016」, 「福島県における特定建設資材の分別解体及び再資源化等の実施に関する指針」の目標値を踏まえて設定。

※2 旧警戒区域および計画的避難区域から発生する建設副産物は調査対象外となっています。

「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」
第11条による土木部発注工事の分別解体計画事前通知フロー



注 ここでの「工事着手」とは「実質的に工事が開始される日」を意味しており、準備工事（現場事務所の建設又は工事前の測量等）の開始日ではないので注意する事。

〔なお、工事完了時に、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を工事請負業者が発注者に提出する手続きは従来と変更ありません。〕

建設リサイクル法第11条に基づく通知先及び通知受付先一覧

管 内	工事箇所	通知先	通 知 受 付 先	電 話
県北建設事務所管内	福島市内	福島市長	福島市役所開発建築指導課	024-535-1111
	上記以外	知 事	県北建設事務所建築住宅課	024-521-7701
県中建設事務所管内	郡山市内	郡山市長	郡山市役所建築指導課	024-924-2371
	上記以外	知 事	県中建設事務所建築住宅課	024-935-1462
県南建設事務所管内	管 内	知 事	県南建設事務所建築住宅課	0248-23-1636
会津若松建設事務所管内	管 内	知 事	会津若松建設事務所建築住宅課	0242-29-5461
喜多方建設事務所管内	管 内	知 事	喜多方建設事務所建築住宅課	0241-24-5727
南会津建設事務所管内	管 内	知 事	南会津建設事務所建築住宅課	0241-62-5337
相双建設事務所管内	管 内	知 事	相双建設事務所建築住宅課	0244-26-1223
いわき建設事務所管内	管 内	いわき市長	いわき市役所建築指導課	0246-22-7516

※ 建築工事のうち、建築基準法第6条第1項第4号の建築物で、須賀川市・会津若松市内の工事は下記へ通知すること。

工事箇所	通 知 先	通 知 受 付 先	電 話
須賀川市	須賀川市長	須賀川市役所建築課	0248-75-1111
会津若松市	会津若松市長	会津若松市役所都市計画課	0242-39-1261

(注) 工事箇所が、異なる通知先にまたがる場合は、同一の通知書を各々に通知する事。(例えば、当該工事が福島市と伊達郡伊達町にまたがる場合は、福島市長と知事各々に同一の通知書を通知する事。)

(参考：国土交通省建設リサイクル法Q&Aより)

Q37：複数の届出先にまたがる工事の場合、どこに届出・通知すればいいのか？

A：必要な届出・通知先全てに提出する必要がある。ただし、宛先は同一であるが窓口が異なるもの（都道府県知事宛に提出するもので土木事務所や市町村経由などで窓口が複数にまたがっているもの）については代表する窓口へ提出すればよい。

(具体例)

工 事 の 内 容	提 出 先
A県とB県の県境を流れる河川に架かる橋の工事	A県とB県の双方に提出
A県内のB市（特定行政庁）とC市（特定行政庁でない）にまたがる道路工事	A県とB市の双方に提出
A県内のB市（書類の宛先はA県知事で提出先はC土木事務所）とD市（書類の宛先はA県知事で提出先はE土木事務所）にまたがる道路工事	C土木事務所かE土木事務所のいずれかに提出

通知書例

第4号様式（第9条関係）

通 知 書

16 ○ ○ 号 外
平成16年○月○○日

福 島 県 知 事 様

工事発注者職氏名 福島県○○建設事務所長
住 所 ○○市○○町○○丁目○○番○○号

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により，別紙のとおり通知します。

1. 再生資源利用計画書（実施書） 様式1
注）工事概要を記入
2. 再生資源利用促進計画書（実施書） 様式2
注）建設副産物搬出実績のコンクリート塊，アスファルト・コンクリート塊，建設発生木材について現場外搬出量を記入

様式 3

リサイクル計画書 (概略設計・予備設計)
(基本設計)

会社名
記入者名
T E L

1. 事業 (工事) 概要

発注機関名
事業 (工事) 名
事業 (工事) 施工場所
事業 (工事) 概要等
事業 (工事) 着手予定時期

2. 建設資材利用計画

建設資材	①利 用 量	②現場内利用可能量	③再生材利用可能量	④新材利用可能量	⑤再生資源利用率 (②+③)/①×100	備 考
土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	
砕 石	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%	
	トン	トン	トン	トン	%	

※最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

建設副産物の種類	⑥発 生 量	⑦現場内利用可能量	⑧他工事への 搬出可能量	⑨再資源化施設 への搬出可能量	⑩最 終 処 分 量	⑪現場内利用率 (⑦/⑥×100)	備 考
建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト・ コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	トン	%	
取りこわし建物	件						

※地図、航空写真、踏査等から検討する。

※利用可能量等は、現時点で算出可能なものとする。

※建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画とする。

様式4

リサイクル計画書 (詳細設計) (実施設計)

会社名
記入者名
T E L

1. 設計概要

発注機関名	
委託名	
履行場所	
設計概要等	
工事着手予定時期	

2. 建設資材利用計画

建設資材	①利用量	②現場内利用可能量	③再生材利用可能量	④新材利用可能量	⑤再生資源利用率 (②+③)/①×100	備考
土	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	%	
砕	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%	

※最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

指定副産物の種類	⑥発生量	⑦現場内利用可能量	⑧他工事への搬出可能量	⑨再資源化施設への搬出可能量	⑩最終処分量	⑪現場内利用率 (⑦/⑩×100)	備考
第1種建設発生土	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	%	
第2種建設発生土	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	%	
第3種建設発生土	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	%	
第4種建設発生土	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	%	
泥土(浚渫土)	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	%	
合計	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	地山 ³ m	%	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	
建設発生木材	トン	トン	トン	トン	トン	%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	トン	%	

※建設発生土の区分(既存資料から判断するものとする)

①第1種建設発生土…砂、礫及びこれらに準ずるもの。

②第2種建設発生土…砂質土、礫質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。

③第3種建設発生土…通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの。

※建設発生木材の中には、伐開除根材及び剪定材を含む。

※利用・搬出可能量は、現時点で算出可能なものを記載する。

※建設副産物の搬出計画について、基本的には全量を再利用することを原則として計画する。

④第4種建設発生土…粘性土及びこれらに準ずるもの。(第3種建設発生土を除く)

⑤泥土(浚渫土) ……浚渫土のうち概ねqc2以下のもの。

様式 5

リサイクル計画書（積算段階）

会社名	
記入者名	
T E L	

1. 事業（工事）概要

発注機関名	
工事名	
施工場所	
工事概要等	
工期（予定）	

2. 建設資材利用計画

建設資材	①利用量	②現場内利用量	③再生材利用量	④新材利用量	⑤再生資源利用率 (②+③)/①×100	備考
土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	
砕	トン	トン	トン	トン	%	
アスファルト混合物	トン	トン	トン	トン	%	

※最下段には、その他の再生資材を使用する場合に記入する。

3. 建設副産物搬出計画

指定副産物の種類	⑥発生量	⑦現場内利用量 (減量化量)	⑧他工事への搬出量	⑨再資源化施設への搬出量	⑩ストックヤードへの搬出量	⑪現場内利用率 (⑦/⑥)×100	⑫有効利用率 (⑦+⑧+⑨+⑩)/⑥×100	備考
建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	%	
建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	%	
建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	%	
建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	%	
建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	%	
建設発生土	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	地山 ³	%	%	
コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	
アスファルト・コンクリート塊	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	
建設汚泥	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	
建設発生木材	トン	トン	トン	トン	トン	%	%	

※建設発生土の区分（既存資材から判断するものとす）

- ①第1種建設発生土：砂、礫及びこれらに準ずるもの。
- ②第2種建設発生土：砂質土、礫質土、礫質土及びこれらに準ずるもの。
- ③第3種建設発生土：通常の施工性が確保される粘性土及びこれらに準ずるもの。
- ④第4種建設発生土：粘性土及びこれらに準ずるもの。（第3種建設発生土を除く）
- ⑤泥土（浚渫土）；浚渫土のうち概ねqc2以下のもの。

※建設発生木材の中には、伐開除根材及び剪定材を含む。

※建設汚泥、建設発生木材の「⑦現場内利用」の欄には、上段に現場内利用、下段に現場内での減量化量を記入する。

※「⑩ストックヤードへの搬出量」には、他工事に再利用することが予定される場合のみ記入する。

※「他工事」には、他機関の公共工事や民間工事を含む。

第6号様式

リサイクル阻害要因説明書（当初・完了時点）

目標値に達しない場合に作成し、設計書に添付

発注機関名	
工事名	
工事概要	

I. 建設資材利用計画

[]内：H30目標値，（）内：達成 値再生資源利用率の目標値を達成できない理由	建設発生土 [80%以上] ()	砕石 ^(※1) [100%] ()	アスファルト混合物 ^(※1) [100%] ()
再生材の供給場所がない			
再生材の規格が仕様に適合しない			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

()

II. 建設副産物搬出計画・実績

1. 建設発生土，コンクリート塊，アスファルト・コンクリート塊

[]内：H30目標値，（）内：達成値 目標値を達成できない理由	建設発生土 [80%以上] ()	コンクリート塊 [100%] ()	アスファルト・コンクリート塊 [100%] ()
他に再利用できる場所がない			
再利用できる現場の要求する規格に適合しない			
有害物質が混入している			
再資源化施設がない			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

()

2. 建設汚泥，建設発生木材，建設混合廃棄物

[] 内：H30目標値，() 内：達成値 目標値を達成できない理由	建設汚泥 [90%以上] ()	建設発生木材 [95%以上] ()	建設混合廃棄物
他に再利用できる場所がない			
再利用できる現場の要求する規格に適合しない			
有害物質が混入している			
再資源化施設がない			
その他（下の括弧内に記入）			

その他

[]

注) それぞれの品目で再生資源利用率，再資源化率及び再資源化・縮減率がそれぞれの目標値に達しない場合（建設混合廃棄物については，再資源化・縮減率が0%の場合）は，該当品目の理由の欄に○印を付ける。

理由の欄に該当するものがない場合には，「その他」の欄に○印を付け，下の括弧内に具体的に記述する。

※1) 碎石及びアスファルト混合物は，工事目的物に要求される品質等を考慮した上で，原則として再生資材を利用することとしているため，目標値を100%とした。

第7号様式（法第12条第1項関係）

法第12条に基づく説明書

第 号
年 月 日

様

氏名（法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名） 印

（〒 — ） TEL（ ） —

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により，対象建設工事の届出に係る事項について別添資料のとおり説明します。

記

1. 対象工事

工 事 番 号

工 事 名 称

2. 添付資料

別表（別表1～3のいずれかに必要事項を記載したもの）

別表1

別表2

別表3

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他()	
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数_____年、棟数_____棟 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約_____m その他()	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()	
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約_____m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()	
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無	
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無	
	その他		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤その他()	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()	
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由()	
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン	
廃棄物発生見込み量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン
発生が見込まれる部分(注) <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤			
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他			
備考			

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物に係る新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

分別解体等の計画等

使用する特定建設資材の種類		<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数_____年、棟数_____棟 その他()		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約_____m その他()		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約_____m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()		
	特定建設資材への付着物（修繕・模様替工事のみ）	<input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無		
	その他			
工程ごとの作業内容	工程		作業内容	
	①造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	④屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分（注）
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他()	
工事の種類		<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他()	
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材	
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数_____年 その他()	
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約_____m その他()	
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容		工作物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容
	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他()	
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約_____m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他()	
	特定建設資材への付着物 (解体・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無	
	その他		
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()	
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン	
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他		使用する部分又は発生が見込まれる部分(注) <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
備考			

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。